

金沢大学 SOLTILO FIELD における撮影についての取扱要領

1 趣旨

この要領は、金沢大学 SOLTILO FIELD における撮影に関し、必要な事項を定める。

2 撮影許可の条件

- (1) 金沢大学の教育、研究その他行事等に支障を及ぼさない時間、場所及び撮影方法であること。
- (2) 撮影内容が、金沢大学の信用又はイメージを損なうものでないこと。
- (3) 公序良俗に反しないこと。
- (4) 撮影した写真、動画等を目的以外に使用しないこと。また、一般社団法人金沢スポーツアカデミーの許可なく他で公開しないこと。
- (5) 撮影に際し、建物、土地、外構の形状等の改変を行わないこと。撮影現場の原状復帰は撮影者側が責任を持って行うこと。
- (6) 施設、設備等が破損した場合は弁償すること。
- (7) 近隣に迷惑をかけること。
- (8) 撮影に要する電源等必要な機材は、原則として撮影者側が用意すること。
- (9) 撮影料は原則として無料とする。ただし、施設設備等を占有する場合又は一般社団法人金沢スポーツアカデミーの負担が大きいと考えられる場合は有料とすることがある。なお、その場合の料金については、撮影の目的等を考慮し、別に定める。
- (10) 撮影に当たり、金沢大学の学生、教職員等の権利を侵害しないこと。
- (11) 撮影に当たっては、金沢スポーツアカデミーの立会者の指示に従うこと。
- (12) 原則として「撮影会場協力：金沢大学 SOLTILO FIELD」等のクレジットを表記すること。

3 申請方法

- (1) 原則として撮影日の一週間前（SOLTILO FIELD の休業日を除く）までに、撮影の企画・内容等について一般社団法人金沢スポーツアカデミーに事前相談すること。
- (2) 一般社団法人金沢スポーツアカデミーの内諾を得た場合は、撮影日の3日前までに別紙1「金沢大学 SOLTILO FIELD における撮影許可申請書」を提出すること。